

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990500316		
法人名	有限会社ケアシステム		
事業所名	陽だまり庵		
所在地	栃木県鹿沼市武子808-1		
自己評価作成日	令和3年8月26日	評価結果市町村受理日	令和3年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp/wamapp1/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0">www.wam.go.jp/wamapp1/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0</a>
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和3年9月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

本人が生活しやすい環境作りをしている。本人がわかりやすいように目的場所に目印を作ったり、残存機能が活かされた生活ができるようにしている。日常生活支援の中で自分ができることは、PTや主治医と連携を取りながら少しでも協力し、自分で動ける、好きな場所に行くことができるようになることを目指しています。「毎日が楽しく生きられる、笑顔になる」を心掛けています。地域密着の施設ですから、常に、どんな時も、地域の皆様と共に考え、行動し、結果を出していきたいと考えています。山羊牧場も近く完成しますが、近くの保育園や地域の皆様にも十分動物を飼う喜びや発見を感じて頂ければと思います。又、職員の質向上を図る意味で無資格者Oを目指し、福利厚生を充実化することで離職離れを軽減しています。職員の要望や悩みが聞けるように常に個別懇談をしています。楽しい職場、笑顔のある職場がモットーです。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は閑静な住宅地にあり近所との関係性も良く地域に溶け込んでいる。中庭には、歩行訓練ができるスペースや菜園ができる環境が整備されている。また、利用者自身で野菜や果物の収穫をして楽しむことができる。事業所内で犬を2匹飼っているが、利用者と触れ合うことでリラックス効果が期待されている。定期的に身体拘束や虐待に対する勉強会を開催している。虐待防止への取組みとして第三者委員を設置して、客観的な意見を貰い利用者ケアに活かしている。厨房専属の職員は、栄養士が旬のものを取り入れて作成した献立を利用者に提供している。糖尿病の方には、契約時に食事内容を確認して、できる範囲で対応している。事業所の夏祭りには、ノンアルコールビールなどを提供して楽しめるようにしている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リーダー会議や全体研修時に介護理念の意味と理念をどのように介護に活かしていくのかを話し合い、職員全員が同じ気持ちで動くことができるように、質向上を目指し取り組んでいる。	理念は、経営理念と介護理念に分けて作成されている。介護理念は職員が分かりやすいよう「やさしく・わかりやすく・根気よく」と掲げて実践している。毎週のミーティングで職員に理念を振り返る機会がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常生活の中で職員も、近隣の方との挨拶をする、陽だまり庵の門の外に花を植えるなどし、日常的な言葉がかわせる環境作りをしている。又、山羊牧場を近くに作ることで、地域の方々との交流を図るように検討している。牧場は8月末完成予定である。	職員・利用者は日常的に近隣の方に挨拶を交わしている。また、散歩中に近所宅でお茶をご馳走になるなどの交流もある。事業所近くの建設中の山羊牧場は、地域の方と癒しやコミュニケーション場となることが期待されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方との挨拶時に、施設の内容を説明したり、認知症の理解を深めて頂けるように、簡単な認知症の説明をし支援方法等伝えている。又、施設選びについても、分かりやすく症状によりどんな施設が適しているか、なども情報を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナが蔓延している中、毎回の集まりができず、書類発送になることが多い。書類の中には、現在の利用者数や要介護、年齢層、男女別の割合、2か月に一度の行った行事等が記載されている。	コロナ禍により運営推進会議は、対面での開催がほとんどできないため、参加メンバーには書面での報告となっている。事業所での様子を写真に収めて会議書類に添付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新規時の相談や、サービス内容、請求に関して等、分からない時には常に介護保険課に連絡対応している。又、緊急時の対応時にも相談し常に情報を共有している。	事業所内での困難事などを介護保険課に相談している。コロナ禍で衛生用具の物品不足解決や予防対策などのアドバイスをもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リーダー介護や全体研修時、月に1回の介護適正委員会、3か月に1回の虐待防止委員会時に身体拘束の内容説明と共に、施設内での身近なところで起きる身体拘束について話し合いを行っている。	定期的に身体拘束や虐待に対する勉強会を開催している。虐待防止への取組みとして第三者委員を設置して、客観的な意見を貰い利用者ケアに活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体研修やリーダー研修時、ミーティング時必要と思われる時に虐待の内容やどんなことが虐待につながるか話し合っている。月1回の適正委員会時職員の生活状況を把握し、常に2者面談を行うなどしている。随時職員とのコミュニケーションを持ち、家庭内の状況等も確認している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本人、家族様との話し合い時、又、家族の相談内容により、アステラスや後見制度のについての説明をしている。希望があったり必要と思われる時は、利用も進めている。全体研修時に権利擁護の説明をし理解して頂いている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に家族様、本人の希望内容を確認し当施設で対応できるものか検討している。契約時に再度施設の説明し細かな説明をしている。又、利用開始前、利用中不安点、疑問点、新たな問題が出た時など随時相談して頂き対応している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の要望等が施設に伝えやすくするために玄関の受付の所にご意見箱を設置している。時々家族様に電話にて本人の生活状態や報告時に施設に対する要望など伺っている。運営推進介護や、外部評価時に必要と思われる内容については報告などしている。	事業所の玄関に意見箱を設置し、家族の要望を受け付けている。職員は家族の面会時に意見を聞いている。利用者からは支援の中で、外出や食事などの希望を聞いている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体研修やリーダー介護時に運営について説明している。福利厚生面も離職改善のためにリーダー会議に話し合い働きやすい職場作りに繋げている。	月1回のリーダー会議の時に各部署でまとめた意見を発表して運営改善に反映させている。また、日ごろから管理者に対して職員は、悩みごとなどを話すことができる環境である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や担当で話し合い、職員の生活安の為賃金の見直し、就労状態など常に話し合っている。又、無資格者0を目指すことで、仕事の理解を深めて頂きながら、資格手当をいれたり処遇改善をつけることで、職員の意欲向上に努めている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初任者研修から始まり、勤務年数、能力により年間の研修参加を呼び掛けている。能力により、仕事上において個別に指導したりしている。職員の苦手とするところを見つけ、研修項目に挙げるなどしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	管理者は同業者と経営や運営などについて学ぶ機会を作っている。ケアマネジャー連絡会を通し、他施設との情報交換をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	できる場合は、本人との面接、不可の場合は家族様との面談により、本人の希望や状態確認をしている。利用しているサービスがあれば、そちらからの情報も頂き、本人の思いや希望を活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	できうだけ最初は会うようにしている、お顔を見ながら困っている事、今後の希望、家族ができる部分を伺い、施設、家族、他機関が一つになって支えていける環境作りができるよう話している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の状況、環境面の把握を聞きながら、サービスが本人たちに合っているものにする。現在のサービスや今後必要とされるサービスの説明をし、開始後本人、家族様にとってサービスが活かされているか確認しながら進めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、共にできる部分、個々の能力に合わせた、洗濯物のかたづけや、草取り、台拭き、下膳後の食器洗いなど、無理のない動きをして頂いている。チラシを職員と共に見ながら、食べたいものや、洋服の話などしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナにより本人との面会が十分ではないため請求書の発送時写真やお手紙を入れたり、リモートによる面会を行っている。電話対応により生活状態の報告や、最近の状態を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人が時々見えたりしたこともあったが、現在はお互いに高齢になり、難しくなってきた。手紙等は親せきやお子様から送られてくることがある。	以前は、馴染みの美容院へ行ったり、友人が事業所へ訪れたりすることもあったが、コロナ禍のため自粛している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日の当たる廊下の奥で、気の合った利用者同士話していることが多い。職員が仲介に入ることによって利用者同士のトラブル軽減や孤立軽減をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人が退所後も家族間の仲裁に入ったり、問題が起きた際は、サービス機関の情報を伝えるなどしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症により、自分の生活環境を理解できずに、再度にわたり、話が繰り返されることがある。現在までの経過を、十分に納得するまで説明していくことが必要になっている。繰り返しの説明により本人に安堵感が見える。	利用者の支援の中で、今後の生活の希望などを聞いている。本人と意思疎通ができない時は、拒否の有無で判断している。また、筆談をするなど工夫して本人の意向の確認をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様と十分にコミュニケーションをとるように努めている。職員には、仕事にメリハリをつけ一緒にお茶を飲んだりレクリエーションをしていながら、現在までの生活情報入手し職員間で情報を共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人が希望する生活状態、又は、職員より見てゆくりとした生活環境の中で個々の残存機能を協力医院やPTとの情報共有により把握し、運動の仕方、精神面での安定を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態変化時や入所時、退院後等カンファレンスを開催し個別計画に反映している。個別計画においては、職員が十分に慣れておらず、ケアマネージャーや管理者がその都度経過を確認し理解を深めている。	ケアマネージャーが本人や家族、職員などの意見を含めて介護計画を作成している。職員は支援での気づきなどを介護計画に反映させている。定期的にモニタリングを行い現状に即した介護計画となっている。	介護計画が実行できるよう、職員のスキルアップも含め体制作りに期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の生活の中で無理のない動きや誘導の声掛けにより、生活しやすい環境が作れるように個別計画を作成をしている。そのためにも、常に細かい情報共有が職員間の中で伝えられるように、終礼の申し送りなどを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様との電話対応時や来所時に状況など伝えて頂き、必要に応じて対応することにより問題解決としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議がある時には民生委員さんとの会話時に情報交換し、地域の現在に一人暮らしの方の人数や生活状況、民生委員の方々がやっていることなど聞くことで、地域の状況把握に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設に協力医院はあるが、本人、家族様が希望する際は継続して、入所前のかかりつけ医を継続するようにしている。特に、精神科に関しては、引き続きそのまま継続して頂くように対応している。	本人・家族の意向で今までのかかりつけ医を継続することができる。また、往診してくれる協力医に変更することもできる。精神科を受診している方は、今までの病院で継続受診をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に、看護師と介護職員が連携を取り、状態変化や通常よりバイタル変化がある時、身体的に心身や腫れ浮腫などある際は、その場で介護職員又は、管理者に報告とし、必要時Dr指示を受け、受診になったり内服薬の追加等を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、基本情報や内服薬の内容説明、家族様の状況や必要書類の提出など行っている。定期的に病院のソーシャルワーカーと情報を交換し合い、入院中の経過把握や、退院前の情報を確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人の状態を見ながら、家族様には今後の方針を再度検討して頂いている。契約時の重要事項説明書の中に重度化した場合の指針があり、家族様に内容説明と同意書を頂いている。又、施設内では重度化した際の対応を看護職員を主とし話し合っている。	契約時に本人・家族から終末期の希望を聞いている。事業所は本人・家族が看取りを希望される場合には対応している。看取り後に本人の入居中の様子などをノートにまとめて、家族に渡している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体研修時に消防署と連携を取り、AEDの使用目的や使い方等の指導を頂いている。消防本部より必要な物品を用意して頂き、数名ずつ交代で行っているが、年1回毎年行っているが職員もその都度真剣に対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署がきての避難訓練を行っている。新人職員はその時に消火器の扱い方の説明と消化訓練を行っている。全体研修や外部研修を受け、再度の確認や、必要物品の見直し等行っている。	消防署立会いで、火災を想定した日中の訓練を行っている。非常用の物品は1週間分を備蓄している。災害時の避難場所も把握し、有事に備えている。	火災を想定した日中の訓練だけでなく夜間を想定した訓練を地域と連携しながら実施できるよう期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄誘導時も小声で確認したり、日常的な会話も他利用者の方の迷惑にならない程度の声出しに注意している。お伺いを立てるときには目線を合わせるなどし、威圧感を与えないよう配慮している。	プライバシーを尊重することを職員間で共有している。職員が不適切な言葉を使った際は、その都度、管理者が注意している。排泄の声掛けは、小声で他者に聞こえないように伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	環境変化により、以前のような外出機会が少なくなったり、ボランティアの訪問も少なくなっている。できる限り本人との会話を多くしたり、施設内での小イベントを企画している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は仕事中心になってしまうことが多いため、全体研修やミーティング時に、一緒にレクリエーションをする、一緒に施設内の庭を散歩するなどの重要性の説明し、職員全員理解して頂き実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段着やパジャマに着替え生活のリズムを感じて頂いているが、職員も常に居室内の整理整頓をし衣替え時には、季節外の洋服は片づけるなどしている。自分で選べない方には一緒に洋服を見ながら今日着る洋服を決めるなどしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時々厨房の方がホール内で食事状況を確認している。又、給食委員より利用者様の希望する食べ物等確認して頂き、バーベキューをしたりお寿司にしたりとしている。又、中庭で野菜を作っており、利用者がキュウリやトマトを摘んだりして楽しんでいる。	厨房専属の職員は、栄養士が旬のものを取り入れて作成した献立を利用者へ提供している。糖尿病の方には、契約時に食事内容を確認して、できる範囲で対応している。事業所の夏祭りには、ノンアルコールビールなどを提供して楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	24時間チェック表があり、水分、食事量、排泄等に関してその都度記入している。水分は日に1500ccを目指しており、ゼリーや旬の果物を取り入れるなどしている。鹿沼市歯科医が訪問しており個々の食べ方の見込み方など見て指示を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の指示により、個々の口腔内の状態を把握、個々により磨きなおしをしている。義歯の方は、夕食後お預かりし消毒している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	夜間オムツの方も、日中はできるだけPHパンツに変え時間を見ながら声掛けトイレ誘導している。チェックシートの活用により排泄リズムを確認している。	日中は出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。夜間はオムツ使用の方もいるが、朝にはリハビリパンツに置き替えてトイレに誘導し、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘により通常より血圧が高めになったり、不機嫌になったりの症状も個々によりあり、チェックシートを確認しながら対応しているが、牛乳を飲む、歩行距離を延ばす、軽い運動や腹部確認により便秘状態を見ている。食事内容も繊維のものをよく噛むなど伝えている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	以前は希望により夜の入浴者がいたが現在は、日中の入浴になっている。入浴剤で気分転換して頂いたり、浴槽内でゆっくり職員と会話することでリラックス効果を上げている。	週2回の入浴が行われている。介護度が重くなり一般浴の入浴が困難な方には、機械浴で対応している。パラ風呂など入浴を楽しめる工夫が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内温度管理、環境整備により生活しやすい環境作りをしている。不穏時は、ホール内で飲み物を飲んだり、夜勤者と話をするなどしている。個々の状態によりその都度の対応になっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は職員が管理しており、本人の状態を観察必要時主治医に連絡指示を仰ぐ。できるだけ服薬量を少なくするために、主治医には細かな症状を伝えている。向精神薬に関しては、以前かかっていた病院を継続するようにしている。安定剤や眠剤に関しては本人の状態を常に連絡指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	以前の生活環境を家族様や本人に確認し、会話時の話題にしている。希望があれば職員と共に草取りをしたりする。リモートや電話対応にて家族様と話すことで、意欲向上につなげている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前と違い外出ができない状況にあるため、近くまでの買い物、外食などできないため、蕎麦屋に依頼し、配達してもらったりしている。施設内に緑のものを多く植えすることで、外に出る楽しみを作っている。	コロナ禍で以前のような外出が出来ないため、事業所の中庭などを歩くことで気分転換を図っている。また、植物を室内に置き、季節感を味わえるようにしている。近所の蕎麦屋から出前をとり、外食気分を味わえるよう支援をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	なかなかお金を使っての買い物は困難になっている。施設内で出店をするなどし、楽しみを作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時や家族様より電話があった時は、リモートにより電話対応をしている。面会時は、玄関のガラス越しのために相手の声が聞き取りにくく、施設の電話で家族さんの携帯に電話をし、顔を見ながら話していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やトイレ内が消臭剤を使用し、不快臭がないようにしている。玄関や施設内に切り花を活けることで、季節感を取り入れている。老人施設の雰囲気にならないよう、明るいやかな雰囲気作りをしている。	事業所内に消臭剤を設置して、不快臭がないようにしている。中庭には、歩行訓練ができるスペースや菜園ができる環境が整備されている。また、利用者自身で野菜や果物の収穫を楽しむことができる。事業所内で犬を2匹飼っているが、利用者と触れ合うことでリラックス効果が期待されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	幅広の廊下を活用し、気の合った利用者同士がお茶を飲んだり、会話ができるようにしている。2ユニットの廊下東側は保育園があり、子供達の声があったり、人の動きがあるため、外の風景をぼんやり見たりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、以前使っていた本人の家具類もあるが、つまずきや転倒予防もかねて広い押し入れを活用し収納庫にすることで安全面を考慮し居室を広く使ってもらっている。お箸やお茶碗、湯飲みなどは本人の物を使用している。	自宅で使っていた机や椅子、置物を持参することができる。居室には押し入れがあり収納スペースは十分確保されている。介護ベッドが設置されており、介護度が重くなくても安全・安心に過ごすことができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の廊下には手すりを設置し、歩行訓練に活かしている。居室入り口にはネームプレートが貼ってあるが、居室がわからなくなる人には、大きな名前で絵を描くなどしている。又、トイレも目印はあるが、背の低い人には分かりづらいため、低い位置にトイレマークを付けている。		